

令和7年度 認定こども園 千厩小羊幼稚園・千厩こひつじ園
重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	学校法人 愛泉学園
所 在 地	〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字北方130-2
電話番号	0191-52-5244
代表者氏名	理事長 滝沢 徳雄

2 利用施設

施 設 の 種 類	幼保連携型 認定こども園
施 設 の 名 称	認定こども園 千厩小羊幼稚園・千厩こひつじ園
施 設 の 所 在 地	〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字北方130-2
連 絡 先	電話番号 0191-52-5244 FAX 0191-52-5841
管 理 者	理事長 滝沢 徳雄
対 象 児 童	満3歳以上の小学校就学前児童及び、保育を必要とする満3歳未満の乳幼児
利 用 定 員	<1号認定子ども> 満3歳以上の小学校就学前児童のうち、2号認定子ども以外の児童 60名 <2号認定子ども> 満3歳以上の小学校就学前児童のうち、保育を必要とする児童 10名 <3号認定子ども> 満3歳未満で保育を必要とする乳幼児 30名
開設年月日	昭和30年4月 日本基督教団千厩教会「週間教会学校幼児科」 開設 昭和31年4月 保育室と牧師館を併設した会堂を建設。「こひつじ園」として幼児を募集 昭和36年3月 堀 友三郎牧師着任、こひつじ園園長に就任 昭和42年3月 「こひつじ幼稚園」の認可を得る 昭和51年9月 堀 友三郎牧師・園長急逝 昭和52年 堀 秀子氏こひつじ幼稚園園長に就任 昭和56年12月 「学校法人愛泉学園」寄附行為及び 千厩小羊幼稚園が認可される

平成20年9月	「認定こども園」幼稚園型（認可外保育施設併設）認定
平成22年5月	保育園設置認可を受ける。（千厩こひつじ園）
平成22年6月	認定こども園「幼保連携型」に変更する
平成27年4月	「子ども・子育て支援新制度」に移行。
	認定こども園 千厩小羊幼稚園・千厩こひつじ園とする
令和元年10月	幼児教育・保育無償化実施
令和4年2月9日	滝沢徳雄氏、学校法人愛泉学園理事長就任
令和4年4月	三浦静子氏、学校法人愛泉学園認定こども園千厩小羊幼稚園・千厩こひつじ園園長に就任

3 施設の目的・運営方針

千厩小羊幼稚園・千厩こひつじ園（以下「当園」という。）は、キリスト教教育による人格形成を目標として幼い時から神のご愛に生かされ、人を愛する者を育てるための建学精神をモットーに、以下の運営方針に基づき、幼児教育・保育を一体的に提供します。

<幼児像>

幼児の与えられている可能性は計り知れないものがあります。その人格形成は一朝一夕でなるものではありませんが、その基礎をつくり、その充実発展を期待しながら心身共に健康で心豊かなたくましい人間づくりをめざし、次の幼児像を設定して園、地域ぐるみで取り組むようにしています。

1. 神を愛し、人々を愛する子ども
2. 自分のことは自分でする子ども
3. 友だちと仲良く遊べる子ども
4. 物を創り出す子ども

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施 設

敷地	敷地全体	5 5 4 0 . 9 6 m ²
	園庭	1, 536 m ²
園舎	構造	鉄骨造平屋建て 一部2階
	延べ面積	1, 147. 02 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室	1 室	エンジェル組（0歳児）
ほふく室	1 室	コアラ組（1歳児）
保育室	5 室	・ラビット組（2歳児） ・ひよこB組（満3歳児） ・ひよこA組（3歳児） ・こばと組（4歳児）・こひつじ組（5歳児）
遊戯室（ホール）	1 室	
調理室	1 室	

<各職種の勤務体系>

教職員の勤務時間は、1年の変形労働時間制をとり、1年を平均して1週間の勤務時間を40時間以内とする。

A—7：30～16：30

B—8：00～17：00

C—8：30～17：30

D—9：00～18：00

E—9：30～18：30 ローテーションにより、A～Eの勤務時間となる。

※ 園務その他の都合により、1日の労働時間が実労8時間を越えない範囲において、始業時刻及び終業時刻を繰り上げ、又は、繰り下げることができる。

6 教育・保育を提供する日

お住まいの市町村から受けた支給認定区分ごとに、以下のとおり利用可能日が異なります。

休業日は、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日及び日曜日のほか、次のとおりとします。

認定区分	対象者	休園日
1号認定子ども	満3歳以上の小学校就学前児童のうち、2号認定以外の児童	土曜日 夏休み（7月20日から8月19日） 冬休み（12月20日から翌1月19日） 春休み（3月21日から4月5日） 開園記念日 5月24日 ※注
2号認定子ども	満3歳以上の小学校就学前児童のうち保育を必要とする児童	年末年始（12月29日から翌1月3日） 開園記念日 5月24日
3号認定子ども	満3歳未満で保育を必要とする児童	年末年始（12月29日から翌1月3日） 開園記念日 5月24日

（※注）土曜日、夏休み、冬休み、春休みでも、保育が必要な場合は一時預かり事業（幼稚園型）を利用することもできますので申し込みください。（ただし、日曜日、祝祭日は利用できません。）

7 教育・保育を提供する時間

お住まいの市町村から受けた支給認定区分ごとに、以下のとおり利用可能な時間帯が異なります。

認定区分	教育・保育時間	利用可能時間
1号認定子ども	教育標準時間	9時00分～14時00分※1
2号認定子ども	保育標準時間（最大11時間）	7時30分～18時30分
3号認定子ども	保育短時間（最大8時間）	8時30分～16時30分※2

※1・・・7時30分から9時00分と14時から18時30分の保育を必要とされる場合は、一時預かり事業（幼稚園型）を利用することもできますのでお申し込み下さい。

一時預かり事業（幼稚園型）の利用料金については、通常の保育料の他に別途利用料が必要となります。

※2・・・8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時30分から8時30分及び16時30分から18時30分までの範囲内で延長保育事業を提供いたします。

8 提供する幼児教育・保育等の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成26年4月30日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）を踏まえ、以下の幼児教育・保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記7に記載する時間において、幼児教育・保育を提供します。

(2) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0～2歳児	10時00分頃	11時頃	15時頃	
3～5歳児		11時30分頃	15時30分頃	

*献立表は毎月別途お知らせします。

*食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

(3) 一時預かり事業（一般型）

乳幼児が家庭で保育を受けることが一時的に困難になった場合、その申込みによ

(4) 一時預かり事業（幼稚園型）

1号認定子どもである園児が、利用可能時間（9時00分～14時00分）を超えて保育を必要とする場合に、7時30分から9時00分及び14時00分から18時30分までの範囲内で一時預かり事業（幼稚園型）を提供いたします。

(5) 延長保育事業

3号認定子どもが、保育提供時間以降でやむを得ない理由のより保育が必要な場合は、7時30分から8時30分及び16時30分から18時30分までの範囲内で延長保育事業を提供いたします。（延長保育事業の実施に当たっては、通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。）

9 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）・・・3号認定のみ

・支給認定証の発行を行った市町村が定める利用者負担額（月額）を当園にお支払いいただきます。（口座振替）

※ 口座振替については、毎月10日となっております。（土日、祝祭日の場合は、翌営業日）残高不足等により引き落としにならなかった場合には、毎月20日に再振替となります。

※ 令和元年10月より、幼稚園、保育園、認定こども園を利用する3歳児クラス（3歳になった後の最初の4月以降）から5歳児クラスの全てのお子様の保育料が無償化されました。

※ 満3歳児（3歳になった日から最初の3月31日までにある子ども）から、教育部分については無償化となります。

午後は、預かり保育も行っています。（詳細については、別表P、9をご覧ください。）

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

（1）に掲げる保育料についてのほか、別表（p、9）に掲げる費用を負担していただきます。

10 利用契約の終了に関する事項

当園は、以下の場合には幼児教育・保育の提供を終了いたします。

（1）園児が小学校に就学したとき

（2）子ども・子育て支援法第24条第1項第2項又は第3号の規程により支給認定が取り消されたとき

1.1 委託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	千厩ひかりクリニック
医院長名	岩本 浩之
所在地	一関市千厩町千厩字石堂13-12
電話番号	0191-51-1156

(2) 歯科

医療機関の名称	畠山歯科医院
医院長名	畠山 康人
所在地	一関市千厩町千厩字構井田64-13
電話番号	0191-52-2250

(3) 薬剤師

氏名	白石 恵一
所在地	一関市千厩町千厩字町37

1.2 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する以下の医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。(別紙に記入のうえ提出願います。)

1.3 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・ 責任者	理事長	滝沢 徳雄
	・ 窓口担当者	園 長	三浦 静子
	・ ご利用時間	8時30分～17時00分	
	・ 電話番号	0191-52-5244	
	FAX	0191-52-5841	
	・ 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出下さい。		
第三者委員	加藤 勝彦	Tel	0191-53-2772
	菊池 美津子	Tel	0191-52-2053

*当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

1.4 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。			
防災設備	・自動火災報知機	有	・誘導灯	有
	・ガス漏れ報知器	有	・非常警報装置	有
	・非常用電源	有	・スプリンクラー	有
	・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理			有
避難・消火訓練	避難及び消火訓練は、毎月1回以上実施します。			

1.5 利用者に対しての保険

当園では、以下の保険に加入しています。

種 類	日本スポーツ振興センター	岩手県学校安全互助会共済
内 容	災害共済給付	災害共済給付
金 額	0歳～5歳 295円 (全園児対象)	0歳～5歳 150円 (全園児対象)

*上記金額については、多少変更になることがあります。(R6実績)

1.6 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
政治活動 営利活動	当園利用者内での政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

当園における幼児教育・保育の提供を開始するに当たり、本書面にに基づき重要事項の説明を行いました。

学校法人 愛泉学園
理事長 滝沢 徳雄

(公印省略)

別 表

・経費について

1 全員が対象となるもの

特定教育・保育の提供に要する利用者負担金（特定負担額・実費）

項 目	1号認定	2号認定	3号認定
施設維持費	月額 2,500円	月額 2,500円	月額 2,500円
給食費	月額 4,600円	月額 7,100円	
父母の会費	月額 500円	月額 500円	
新学期用品（4月のみ）	約 4,500円	約 3,000円	約 2,000円
口座振替手数料	110円（保育料等の引落とし1件当たり）		

※給食費・全世帯の第3子以降の子ども、

・年収360万円未満相当世帯の子どもに該当する場合は、徴収が免除されます。

※送迎利用協力費・・・距離により変動致します。利用希望の方は、お申込み下さい。

※口座振替金額例

1号認定・・・給食費（4,600円）＋施設維持費（2,500円）＋口座振替手数料（110円）＝7,210円

2号認定・・・給食費（7,100円）＋施設維持費（2,500円）＋口座振替手数料（110円）＝9,710円

3号認定・・・保育料（6P、9-1参照）＋施設維持費（2,500円）＋口座振替手数料（110円）

○ 満3歳児（ひよこB組）、1号認定利用者のみ対象となるもの

（1） 一時預かり事業（幼稚園型）に係る利用者負担金（1号認定子どものみ）※1

月額・・・・・・8,500円（おやつ代含）10日以上利用の場合

日額・・・・・・500円（おやつ代含）1日から9日までの利用の場合

※1…一関市に申請をし、保育の必要性があると認定を受けた場合には、月額8,500円を上限として、預かり保育料が無償化となります。（ひよこA組に上がる前に新2号認定への手続きが必要となります。）

（2） 一時預かり事業（一般型）に係る利用者負担金

日額・・・・・・2,500円

（3） 時間外保育に係る利用者負担金

（2号認定及び3号認定子どもの短時間保育該当者）

利用時間区分	月額	日額
1時間まで	2,000円	400円
1時間半まで	3,000円	600円
2時間まで	4,000円	800円

同 意 書

学校法人 愛泉学園
理事長 滝沢 徳雄 様

私は本書面(経費等)に基づいて、学校法人 愛泉学園 認定こども園 千厩小羊幼稚園・
千厩こひつじ園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保 護 者 住 所 :

児 童 氏 名 :

保 護 者 氏 名 :

印

児童から見た続柄:

《 緊 急 連 絡 先 》

※ 緊急連絡先 (令和 7 年度) 組 園児氏名

園児のかかりつけ 医療機関	診療科 主治医 所在地 電話番号
緊急連絡先① ふりがな 氏名	電話番号 (自宅) (携帯) 勤務先名 住所 TEL
緊急連絡先② ふりがな 氏名	電話番号 (自宅) (携帯) 勤務先名 住所 TEL
緊急連絡先③ ふりがな 氏名	電話番号 (自宅) (携帯) 勤務先名 住所 TEL

※今までに掛かった病気について

ひ き つ け	なし おこす おこすに○をした方 (最近) 治った (最後)
食 物 ア レ ル ギ ー	なし ある あるに○をした方 (卵 乳製品 小麦 大豆及び大豆加工品 その他)
薬 品 ア レ ル ギ ー	なし ある あるに○をした方 (種類)
ア ト ピ ー 性 皮 膚 炎	なし ある (部位)
関 節 脱 臼	なし する (部位) 治った (部位)
	以下かかったことがあるものに○ ・麻疹 (はしか) (歳) ・風疹 (三日はしか) (歳) ・おたふく風邪 (歳) ・水痘 (歳) ・百日ぜき (歳) ・しょう紅熱 (歳) ・肺炎 (歳) ・その他 ()
平 熱	℃

◎給食費の値上げについて

令和 7 年 4 月より材料費の高騰等を受け、給食費を以下の通り値上げさせていただく運びとなりました。ご理解の程、よろしくお願い致します。

	1号認定	2号認定	3号認定
給食費（旧）	月額4,100円	月額6,600円	
給食費（新）	月額4,600円	月額7,100円	

それに伴い、1号認定、2号認定の方は4月より以下の通り口座振替金額が変更となりますので、ご留意いただきますよう、お願い申し上げます。

◎新旧対照表

【新】 令和 7 年 4 月より

	1号認定	2号認定
給食費	4,600円	7,100円
施設 維持費	2,500円	2,500円
口座振替 手数料	110円	110円
計	7,210円	9,710円



【旧】

	1号認定	2号認定
給食費	4,100円	6,600円
施設 維持費	2,500円	2,500円
口座振替 手数料	110円	110円
計	6,710円	9,210円